

ちやいどネット大阪・  
マッセ OSAKA 共催講座

---

**マッセ・セミナー** (河北ブロック)

- 開催日 2010年7月1日(木)
- 会場 交野市保健福祉総合センター



## 子ども虐待への気づきと子ども支援・保護者支援 ～サインを見逃さない～

山梨県立大学人間福祉学部 教授  
西澤 哲氏

### はじめに

私は数年前までは大阪大学で教えており、その前は大阪府庁にも6年勤務していました。もともとは神戸出身であるということで、大阪の人は割と気軽に私を呼んでくれます。しかし、私が今住んでいるのは長野県の八ヶ岳という山の中で、標高1,400mの山にこもって住んでいます。そこから中央線の駅まで大体車で20分飛ばして下りてきて、車を置いて中央本線に乗って塩尻まで出て、塩尻から今度は名古屋まで行き、「ワイドビューしなの」に2時間ほど揺られて名古屋に行って、新幹線で京都まで行って、京都から近鉄線とJR線を乗り継いで来て、駅からここまで5分かかりました。今日5時間5分かけて来て、5時間5分かけて帰るのです。だから内容的に面白くなくても我慢してほしいとお願ひしておきたいと思っています。

今日、後ろの方で大阪府の方の話聞いていて、とても苦しくなりました。恐らく国の施策と地方行政の間に挟まれて、大変あの方も苦しんでおられるのではないかと私は思っています。一つはこども園ですが、皆さんの最大の関心事はそこにあるという話だったので、その話から始めます。幼保一体化というのは、要は幼稚園の生き残り政策です。保育所の不足を補うという、それだけのためだと思うのです。恐らく「保育に欠ける」という要件をなくしたのは間違いだろうと思います。だから、保育に欠けるというのを何とらえるのかということなのです。従来、お父さんお母さんが共働きで子どもを養育できないというのが、保育に欠けるということの最大の要件だったわけで

す。それが数年前から、虐待を含むようになってきたという辺りが、私はとても進歩したなと思っているのです。

釈迦に説法かもしれませんが、保育園の始まりは野口幽香の二葉幼稚園です。当時は保育園という言葉はなかったので、幼稚園という言葉を使っていたようですが、今の二葉乳児院です。東京都の四谷にあって、今は大使館や領事館という各国の建物があるような非常に閑静な地域ですが、一部、昔の名残が残っています。四谷という地域は、労働者のまちだったのです。産業革命が起こり、労働者が使い捨ての状態でボロボロになって住んでいたのが四谷です。そういう貧困家庭の子どもたちは、親が十分に子どもの発達保障をすることができません。そこで野口幽香は、そういう子どもたちの発達保障をするために保育園を作った、それが二葉幼稚園です。

ということは、保育園というのはもともと親のための施設ではなく、子どものための施設だったのです。それがいつの間にか、恐らく1950年代からの高度経済成長の時期に、共働き家庭を支えるためというふうに、何となくサービスの視点が変わってきたのだらうと私は思っています。それが今日になって虐待という言葉が入ってきて、ようやくまた子どものための施設という形になりかけているときに、「保育に欠ける」という要件をなくしてしまうというのは、保育所の持っている本来持つべき中核的機能を失うことになるのだらうと、私は厚労省には何度も言いました。なかなかこの意見は通らなかったのですが、私からすると、こども園という形で緊急避難的なごまかしということをやっているように思えます。

もう一つ腹が立つのは、地域主権という言葉です。意味が分からない。私はもうずっと、日本国憲法には主権在民という言葉があると信じています。だから主権が地域に行くなどというのは絶対に間違った解釈だと思うし、そもそもランドデザインがないのだらうと思っています。私は今まで、いろいろな所でいろいろなことにかみついてきました。だから批判も受けたり、攻撃も受けているのですが、最近、自分は結構打たれ強いということに気が付きました。これから長い間仕事を続ける年齢ではもうないと思うので、言いたいことを言って死んでやろうと思っています。

## 1. 虐待相談対応件数の増加

今更説明する必要はないと思いますが、虐待は本当に急増しています。1990年度の通告件数が1,101件、これは全国の児童相談所に対する通告件数ですが、それが2008年度には4万2,000件台に達しました。現在の児童相談所の個所数と児童福祉司の数、約180カ所と2,500人くらいで介入できる虐待の件数は、われわれがいろいろなところで調査して推測するに、2万件程度です。この2万件も、欧米のように十分な対応をして2万件ではなくて、とにかく住民に対して反応するというレベルまで含めても2万件程度しか対応できないという現状で、それをはるかに凌駕する通告件数が現れてきているというのが実態です。さらには、2005年度から虐待の通告先が市町村にまで拡大されました。この年から市町村への通告件数もデータが出ていますが、2005年度が3万8,000件、去年は4万5,000件程度の市町村への通告があったということで、既に手に負えない問題になっているというのが実際のところだと思います。

戦後60年間ずっと、子どもの福祉は都道府県および政令指定都市が責任を負うべきということできたポリシーを変更せざるを得なくなったのが、市町村の参与を求めるとのことなのです。これはとても大きな意味があります。なぜ60年間、子どもと家庭福祉の責任はすべて一元的に都道府県・政令指定都市が負うとなっていたかということ、これは権限の行使を伴う可能性があるからです。特に虐待の場合には、例えば立ち入り調査権があったりします。今の児童福祉法の改正で、立ち入り調査を拒否した場合には、裁判所から礼状を取りますが、強制解錠、つまり鍵を強制的に開けて中に踏み込むというようなことまで許されるようになったというようなことも含みます。あるいは親が「この子はうちの子やから、連れていったらあかん」と言っているにもかかわらず、児童相談所は職権で子どもを分離保護することができます。こういう強い権限の行使は、一歩間違えれば人権侵害になってしまう可能性があります。そういった人権侵害を起こさないような専門性を担保できるのは、都道府県および政令指定都市といった大規模の自治体でなければならないというのが60年間のポリシーだったのです。

虐待の急増によって、そのポリシーを変えざるを得なくなりました。これが果たして正しかったかどうか。もしかしたら児童相談所の個所数を倍増するなり、あるいは児童福祉司の数を増やして、都道府県や政令指定都市がきちんと

対応できるように持っていくのが本来の筋だったのではないかと私は思います。このときも私は国の委員会で大反対したのですが、結果、多勢に無勢、市町村にまで虐待への対応が求められるようになりました。そうなると、脆弱な自治体にどれだけ専門性を担保するかということが問題になります。もちろん市町村によっては、人口50～60万、中核都市レベルの規模のところもあります。一方では人口数万人程度の市町村もあるわけです。そういうところがきちんと専門性をどれだけ確保できるかということを担保しないと危ないと思っています。こうした現状を見ると、私ははっきり言ってどうしようもない、今のような対応の方法では、焼け石に水という状況が年々濃くなってきているように感じています。

## 2. 子ども虐待の分類

虐待の分類の中で少し気を付けていただきたいのは、一つはネグレクトの問題です。ネグレクトは、ここ数年かなり増加しています。虐待に占めるパーセンテージを見ると、1990年には身体的虐待が約60%、ネグレクトが約20%という比率でした。それが今では、身体的虐待とネグレクトはほぼ同比率、40%くらいずつなのです。昨日、甲府の児童相談所に電話して聞いたところ、去年のデータではネグレクトの方が身体的虐待よりも多くなっていたそうです。全国的にもそういう状況にあると思います。これは実際にネグレクトが増えてきたという説明ができるのか、それとも、もともとネグレクトは潜在化していたのだけれど、身体的な暴力だけが虐待ではなくて、子どもに対して適切なケアをしないものも虐待だと一般的に認識されるようになってきたという二つの部分があります。

実際にネグレクトが増えているのかどうかは、データがないので分かりません。ただ少し気になるのは、最近、家庭内餓死とか衰弱するまで放っておくという事例が見られます。大阪の場合だと、岸和田の事件が有名です。継母が監禁して、脳が萎縮した状態で中学2年生のお子さんが保護されるという、暴力ではないけれども子どもを死に至らしめるようなネグレクトが最近気になっています。こうした子どもにかかわるいろいろな事件が起こり、ネグレクトが問題だという意識が高まってきたのは事実です。ただし、先ほど児童相談所の対応能力は全国合わせても2万件くらいだという話をしました。現在、4万数千

件の通告があれば、そのうち身体的虐待を危惧するものが大体2万件あります。ということは、児童相談所は身体的虐待の対応にすべてを取られてしまうのです。

もちろん、日本だけでなく世界中どこを見ても、最初に問題視されるのは身体的虐待です。なぜかというと、子どもの死に結び付くからです。一番死に直結するのが身体的虐待なので、どこの地域でもまず子どもの死亡の予防として身体的虐待に取り組むのですが、今の日本の状況からいくと、児童相談所はそれだけで手いっぱいになってしまっているのです。ネグレクトが問題だということは分かってくるけど、児童相談所がネグレクトに手を出すということはほとんど無理な状況なのです。私は、児童相談所を一方的に責める気はありません。児童相談所もギリギリのところまで仕事をしていて、できるカツカツのところまで、結局、身体的虐待しか手が出ない。そうすると、ネグレクトは問題であると認識されながらも、社会的に放棄される。つまり二重のネグレクトとよく言うのですが、家庭でネグレクトされた子どもを地域社会がネグレクトすることになってしまうのだと思うのです。だから今、地域の最大の課題は、ネグレクトの子どもをどういうふうに関心で支えるかという観点を持つことだろうと思います。

もう一つ注目しておきたいのが、先ほど、子どもの死を予防するという観点から身体的虐待にまず手が取られて、ネグレクトが二の次三の次になると言いましたが、実はこれには少し間違いがあります。私は2004年から2009年まで、厚生労働省の虐待死亡事例の検討委員会の委員として、前年に発生した全国の虐待死亡事例の分析を5年間やってきました。その中でいろいろなことに気付いたのですが、一つ重要なことは、ネグレクトの事例で死亡したという事例が結構多いということです。死亡事例に占めるネグレクトの割合は、年によっても少し違いますが、40%くらいです。だから、虐待で死亡した子どもの半数弱は、ネグレクトを受けてきた子どもたちなのです。この点をわれわれは十分に認識しておかないといけない、ネグレクトを過小評価してはまずいということをお願いしたいと思います。

今後増えてくるであろう虐待は、性的虐待です。性的虐待は、いまだに過小評価されています。国の統計を見るとここ10年ほど変わっていないのですが、虐待の通告件数に占める性虐待の割合は、2.5~3.5%程度で推移して

います。これは本当に不思議だと思うのです。これだけ虐待の通告件数は年々延びてきているにもかかわらず、それに占める性虐待の割合は、誰かが計ったかのように、3%でずっときている。これは誰かが調整しているのではないかと思ってしまうくらいです。

しかし、恐らく実態として虐待に占める割合は10~20%くらいではないかと、私は推定しています。私は大学の教員と言っていますが、それは裏稼業で、表稼業は養護施設等で子どもや虐待傾向のある親とかかわったり、児童相談所でスーパービジョンをしたり、地域の問題としては、渋谷区の要保護児童対策地域協議会のスーパーバイザーをしています。ですから、虐待を受けた子どもの支援や親の援助をするのが私の表の仕事です。そういう中で数カ所の養護施設に絡んで仕事をしていますが、私に関係している養護施設の子どもたちで計算してみると、虐待を受けた子どもが80~90%いるうち、性的虐待を経験してきた子どもが15~16%あるのです。

なぜこれほど国のデータと違いがあるかということ、国のデータは児童相談所のデータですので、児童相談所がかかわっているときに性的虐待が判明しないと反映されないのです。私がかかわるある施設には、女の子で12名くらい性虐待を受けた子どもたちがいるのですが、この子たちのうち、児童相談所が「この子は性的虐待を受けていました」と言った子は2人しかいません。あとの10人は施設に来てから、われわれが一生懸命かかわる中で、ようやく出てくるのです。性的虐待というのは隠しておきたいことなのです。そもそも、子どもたちは虐待そのものも隠します。「その傷はどうしたの」と聞くと「転んだ」「弟にやられた」「隣の兄ちゃんがやった」といった形で隠すのです。その中でも特に性的虐待は、子どもたちは隠しておきたがるのです。なぜかは分かりませんが、子どもたちに聞くと、それが友達に知られると、自分が何か全然違う子のように思われるといったようなことを言うのですが、それが果たして本当の理由かどうかは分かりません。何か本能的に、最も知られてはいけない親の行為だというふうに、子どもは認識するようです。だから隠そうとする。

その子どもから、自分は実はこういうことをされていたのだということを聞くというのは、相当信頼関係ができないとできません。児童相談所にいる間にそんな信頼関係は恐らくできませんから、当然、発見は困難になります。そういう数値は反映されないので、3%になっているというわけです。これはあ



くまでも児童相談所がつかんだ数字です。実際には、その後分かる場合が多い。分かった子どもたちはほとんどの場合、幼児期か小学校低学年くらいから、性虐待が始まっているのです。だから、皆さんが保育園など低年齢の子どもたちにかかわっておられて、性虐待は全く関係ないものと思っておられるかもしれませんが、それはとんでもないことです。

アメリカのデータによると、性虐待を受けた子どもの50%は、8歳未満で被害を受けています。典型的は、大体2～3歳から性虐待は始まります。ピークは、なぜか6歳ごろです。それからいったん減少傾向に入り、8歳を過ぎると少し上がりだして、もう一つのピークが12～13歳くらいにあります。こういう形を双峰性分布と言うのですが、欧米ではどこでも双峰性分布になっているのです。日本は単峰性で、大体12～13歳をピークにした分布になっており、思春期以降の被害と見られています。10年前までは、日本では性虐待はないと言っていたのです。日本人は子どもに性的関心を持つ民族ではないと言っていたのですが、最近ではそういうことを言えなくなって、日本にも性虐待はあると言うようになりました。ただし、性虐待を受ける子どもたちとは思春期以降の子どもだという認識になっていたのです。逆に言えば、思春期前の子どもは被害など受けるはずがないとみんな思っているので、子どもが被害を受けていても分からない、見えてこないとも言えます。

もう一つ、これは最近になってわれわれが行った調査なのですが、虐待が深刻なために家から分離されて施設に来ている子どもたちを対象に、2005年と2007年に2回調査を行ったところ、いろいろなことが分かりました。非常に興味深かったのは、児童相談所が虐待家庭から分離して施設に入所させた子どもの80%は、年齢にかかわらず、親のセックスを目撃しています。これも広い意味では性虐待になります。性虐待というのは、その子の年齢に合わない、不適切な性的刺激を子どもに与えるということですから、そういう意味で言うと、養護施設にいる子どもの80%は性虐待を受けてきた子どもたちだということになります。それくらい、今の子ども性の問題はかなり深刻な状況にあって、そのピークにあるのが性虐待だと考えてください。

その問題に、まだ日本の社会は直面していない。ただし、遠からず直面するだろうと思います。渋谷区というのはレベルとしては市町村です。そこで、東京都がやっている事業として、「子ども家庭支援センター」という市町村版の

児童相談所のようなものがあります。ただし、権限はありません。私はそのスーパーバイザーをしているのですが、市町村の保健師や相談員が今一番悩んでいるケースが性虐待なのです。ということは、市町村で性虐待のケースを抱えているということですよ。これは10年前にはなかったことです。10年前は、性虐待は児童相談所の中でもかなり特殊なケースとして認識されていたため、児童相談所の一部の人間しかかかわっていませんでした。今では市町村レベルで性虐待のケースを抱えているということですから、かなり広がっていると言えるでしょう。どこかでこれが爆発的に増えて、欧米並みになっていくだろうと思います。欧米先進国では、虐待に占める性虐待の割合が、どの国でも10～20%です。だから日本も遠からず、欧米型になる日がやって来るのではないかと私は見えています。

最後の虐待と言われるのが、心理的虐待です。これは要するに、子どもの存在価値を否定するような言動を親が繰り返す。「おまえなんか産まん方がよかった」「おまえさえいなかったら、私はもっと幸せになれる」「おまえを産んだのは失敗だった」。私が経験した実際のケースでも、その子は5歳くらいから何かあるたびに、「おまえを、産もうとして産んだのとちゃうねん。酔っ払って帰ってきた父ちゃんが、私が止めるにもかかわらず私を押し倒したから、おまえが生まれたんや」ということを繰り返し言い続けられて、最終的にこの子は自殺して亡くなりました。そういった、身体的虐待やネグレクトではないけれども、親の示す言動で子どもの存在価値を否定するようなものが心理的虐待です。

過去に、養護施設で育った18歳の少年が通りすがりの人を3人刺し殺したという事件があったとき、心理鑑定といって、なぜ彼がそんな事件を犯さざるを得なかったか分析するという仕事を私は裁判所から依頼されてやったことがあります。彼はずっと身体的虐待を受けたり、ネグレクトを受けたり、大変な思いをしてきた子なのですが、その殺人事件を犯したときに、「親から言われた言葉で何も分からなくなった。気が付いたら人を殺していた」と、彼は説明するのです。その親が言った言葉は「お願いだから死んでくれ」という言葉でした。彼はどれだけ殴られても蹴られても、あるいは母親におなかを包丁で刺されても、そうはなりません。しかし、親から真顔で「お願いだから死んでくれ」と頼まれたことが、本当に訳が分からなくなるような、ものすごくきつい言葉だったと後に述べています。そういう、子どもの存在価値を親が否定

するタイプの虐待を、心理的虐待といいます。

### 3. 認知されはじめた特殊な虐待

児童虐待防止法でも以上四つの虐待が分類されているのですが、最近では特殊な虐待というか、幾つかエピソード的なものとして、一つは乳幼児揺さぶられ症候群（shaken baby syndrome）というものがあります。大阪でもこれに関する裁判が行われていますし、最近ようやくよく知られるようになったものなのですが、これも昔からあったものなのです。昔は乳児の原因不明の脳内出血だとか、乳児は脳が未熟なので、何もしくなくても血管が切れて出血してしまうことがあるという見方がされていた事例だと思います。これが最近になって、欧米では十数年前から、日本でもここ数年ようやく、親が子どもの泣き声に耐えかねて子どもを思い切り揺さぶったときに、頭蓋の中が激しく動いて、脳の血管が切れて硬膜下血腫が起るとい病理が分かってきたために、各地で増えているのだと思います。そういう意味では、古くて新しい虐待と言えます。

昔は揺さぶられっ子症候群と言ったのですが、死亡率が30~40%にのぼり、生き延びても約半数は重い障害が残るようなことなのに、それを「揺さぶられっ子」というようなかわい名前と言うのはいかがなものかということで、小児科学会が乳幼児揺さぶられ症候群と名前を変えました。

もう一つは、代理者によるミュンヒハウゼン症候群です。2008年1月に、京都大学で母親が腐敗した水道水の子どもの点滴バッグに入れたという事件がありました。その前は開栓したスポーツドリンクを1週間常温で放置して腐らせたものを点滴バッグに混ぜたとこの親は言っているのですが、これは明らかにうそです。なぜかという、スポーツドリンクは開栓して1週間常温で置いても腐りません。赤ちゃんの体から出た雑菌を見ると、あれは明らかに汚水でしょう。うんち、おしっここの水を入れていたのだと思います。代理者によるミュンヒハウゼン症候群はほとんどが母親で、父親は少ないです。今回のケースでは、調べていくと彼女の前の子どもたちが2人亡くなっていたことが分かり、かなり重大な事件として耳目を集めたので、おそらく皆さんもご存じだと思います。

このもともとは、ミュンヒハウゼン症候群という精神科の状態名です。疾患名ではなく状態名なのですが、自分自身に毒物や薬物を投与して、病気の状態を故意に作り出して、医者に通って治療を受けて安心するとい

うタイプをミュンヒハウゼン症候群と言います。それを自分の体を使わず、別の体にやるという意味で「代理者による」ミュンヒハウゼン症候群と言います。ほとんどの場合、自分の子どもが対象になるので、母親がほとんどだと言われます。ミュンヒハウゼン症候群自体は男にもありますが、代理者によるミュンヒハウゼンはほとんどが女性、つまり母親によるものだと言われています。

しかし、残念ながら、なぜそんなことしてしまうのかという精神病理が不明なのです。推測はできます。大体そういうお母さんたちは、子どもが病気になるといきいきしているのです。すごくうれしそうに、どこか誇らしげに病棟に通って看護するのです。原因不明の特別な慢性の病気を持った子どもであるにもかかわらず、かいがいしくけなげに看護している素晴らしいお母さんだと周りから見られることによって、いきいきするのでしょう。つまり、自分が人からそういうふうに着賞されることによって、ようやく安心できるという感じがします。だから子どもが病気から治ると、逆にうつになることもあります。要するに、子どもを病気に仕立て上げることによって、自分自身の存在価値を感じることができて、元気になれるという状態なのだろうと推測されています。

ただし、実際のところ、それが当たっているかどうかは分かりません。なぜかという、精神病理というのは回復事例から学ぶのです。つまり、そういう状態から心理療法や精神療法などの治療をして回復してきた人が、過去の自分を振り返って教えてくれることによって、あるいは回復の過程を追いかけることによって、ようやく精神病理はこういうものだったのだと分かるのです。心の中というのは解剖するわけにはいきませんし、見えませんから、そうやって回復事例を基に理解するしかないのです。

ところが、代理者によるミュンヒハウゼン症候群に関しては、日本だけではなく世界的に見ても、回復事例がほとんどないのです。ある意味で、治らないのです。だからわれわれは、なぜそんなことをしてしまうのか学んでいけないのです。また、早く介入しないとどんどんひどくなっていく。これでもかこれでもかとひどい病気にしていくので、子どもが死亡することもよくあります。そういう意味では、親が子どもを病気にしていることが分かった場合には、もう分離するしかありません。分離して親元には帰さないようにするしか、今のところ解決策はないということです。

それから、最近目立つようになったのが医療ネグレクトによる死亡です。医療ネグレクトというのは、ネグレクトの一つの特殊なタイプで、子どもが医療の必要な状態であるにもかかわらず、適切な医療を提供しない。例えば高熱がずっと1週間続いているのに、売薬を与えるだけで医者に連れていかないといった状態を医療ネグレクトと呼んでいるのです。親が子どものことをあまり構わない、関心がないから子どもの病気に対してもきちんとしたケアしないというようなものが、典型的な医療ネグレクトなのです。

一方で、最近死亡事例で目立っているのが、ステロイドを必要とする重篤なアトピー性疾患の子どもに、親がステロイドに対する拒否感が強くあるために、ホメオパシー医療という代替医療を用いる例です。いわゆる正当な西洋医療、例えば市民病院で受けるようなスタンダードな医療がうまく効かないものもあるでしょう。そういうものに対して、漢方を用いて治療したり、あるいは癌に対して特殊な療法をするといった、いわゆる正当な療法では治療効果があまり認められていないようなものを代替医療というのですが、その一つにホメオパシーというのがあります。ホメオパシーとは、アメリカにおいて発達した漢方のようなものですが、日本でもそれを取り入れてホメオパシー医療というのをやっているのです。例えばアトピー性疾患の赤ちゃんや2～3歳くらいの幼児で重篤なアトピー性疾患を持っている場合、ステロイド投与しないと危ないです。それにもかかわらず、親がステロイドは危険だからと拒否をして、ホメオパシーで治療をしていて、どうしようもなくなって急遽搬送されたけれども死亡したというような事例が、ここのところ数件立て続けに、埼玉や東京、福岡で起こっています。

あるいは、マクロビオティックです。マクロビオティックとは、ベジタリアンの特殊なタイプだと思ってください。割と正統派として認められていて、マクロビのスタンドなどがすごく増えています。そういうベジタリアンの人たちが、子どもにもベジタリアンを強要する。母乳を与えないで豆乳で育てるようなものです。そうすると当然、栄養失調が起こります。それで死亡するという事例が、これまた数件立て続けに起こっています。

こういう人たちは、特にアトピーなどでも子どもが病気であることを意に介さず放っているわけではありません。一生懸命、ホメオパシーをやっているのです。ただ、一生懸命の在り方が、全く的外れなのです。こういうことによる

死亡事例を、従来の医療ネグレクトやネグレクトによる死亡と集計上はとらえているのですが、果たしてそれでいいのかと思います。このような、親の認知に大きなゆがみがあるために、子どもに対してとても不適切な状況・環境を作っているという事例が、ここのところ目立っているように思います。これが今後どうなっていくかは分かりませんが、私は注目しておく必要があると思っています。

#### 4. 虐待・ネグレクトが子どもに与える心理的影響をとらえる基本的視点

虐待によっていろいろな影響が出るのですが、特にケアワークという子どもをケアする立場の仕事をしていて思うのは、その影響が二つに大きく分類されるということです。一つは対人関係への影響、もう一つは自己調節障害です。

対人関係への影響としては、もうずっと昔から私は言っているのですが、トラウマの再現性に影響される対人関係様式として、「虐待的人間関係の再現性」があります。私は1985～1989年に仕事でアメリカへ出向していたのですが、1989年に大阪に帰ってきて、最初に虐待の影響なり、虐待が子どもにどんな影響を与えるのかという研修や講演をしたときに、最初に申し上げたのが「虐待的人間関係の再現性」です。要は、虐待を受けた子どもたちは、親以外の存在で自分に保護者的な立場でかかわってくる大人、例えば幼稚園や保育園なら保育士や幼稚園教諭、あるいは子どもが家庭から分離された後は、養護施設のケアワーカーが養育者的な立場でかかわりますが、そういう人に対して言葉でいろいろ挑発したり、怒らせるような行動をする。つまり、自分にかかわってくる大人の神経を逆なでして、大人の怒りを引き出してしまふ。それが度重なるうちに、大人の方のセルフコントロールが悪いと、子どもを怒鳴りつけたり暴力を振るったりする。つまり、家庭で起こっている虐待が家庭以外の場でも繰り返されるのです。子どもが挑発的なことで、虐待的な人間関係があらゆる場所で繰り返されていくということを虐待的人間関係の再現性と言います。皆さん、そういう経験はありませんか。「なぜこんなこと、こんな子どもに言われなければいけないの」と思った経験はないですか。

私はこの前も乳児院へ行ってきたのです。乳児院とは、赤ちゃんと幼児期

の子どもたちが暮らしている養護施設ですが、そこから私が今かかわっている養護施設に全体障害と措置変更で来た3歳の子どもの初めて会ったのです。担当のケアワーカーが「○○ちゃん、おいで。今度、西澤さんという人が時々来るからね。あいさつしよう」と言うと、じっと私の顔を見て「ばーか。死ぬ」と言うのです。3歳の子どもの初めて会ってこんなことを言われるのは、いかがなものかと思いませんか。私は思います。大体の子はみんなそうで、養護施設の子どものかかわろうとすると、「関係ないし。あっち行け」と言います。私は、「関係ない」までは持ちこたえられるのですが、「し」が付くと何であんなに頭にくるのでしょうか。「関係ない」と言われたら、「そんなことはないでしょう。関係あるんじゃないの」などと言えるけれど、「関係ないし」と言われると、カチンときて「何でやねん」となってしまうわけですね。そういう形で子どもが大人の怒りを買うとか、大人から怒りを引き出すということをやってしまいます。

これは子どもが故意に大人を怒らせているように見えますが、実は故意ではないのです。虐待を受けた子どもたちは、無意識のうちに自分にかかわってくる大人に対して挑発的になってしまうのです。それで怒りを引き出してしまいます。これは無意識の行為です。なぜそんなことが起こるかは説明できませんが、トラウマの再現性というのがその背後にはあります。トラウマ自体が再現性という特徴を持っているので、そういったものが出てきてしまって、自分にかかわってくる、自分に対して養育者的な立場で向かってくる大人に対して、無意識のうちに挑発的になってしまう。結果的に、そこで虐待が起こってしまうのです。これは最も注目すべき対人関係の影響だと私は思っています。

要は、親から虐待されて、保育士あるいは養護施設の職員に嫌われて虐待されて、学校へ行ったら学校の先生から虐待されてと繰り返していくと、その子どもにとっての、極端な言い方をすれば人類に対する信頼感がどんどん損なわれていくわけです。そうして、この世の中すべてが敵だ、自分の身は自分で守らなければいけないという存在を作り上げていくのです。これが後々、いろいろな犯罪を生んでいくことになるのです。神戸の酒鬼薔薇事件以降、こんな犯罪が世の中にあるのかと思うようないろいろな犯罪が、どんどん各地で増えています。指摘されてはいいませんが、この背景にはほとんどに虐待があるので、虐待を受けて育った人たちがそういう犯罪にかかわる。虐待を受けた子ど

もとよく言いますが、虐待を受けた子どもはいつまでも子どもなわけではありません。成長するわけです。その成長の過程において、いろいろな人間関係の中で虐待を引き出してしまふ。その結果、非常に人格がゆがんでしまふて、取り返しの付かないようなことをする大人を作り上げてしまふ。そこの根底にあるのが虐待の人間関係の再現性だと私は思います。これはトラウマの例です。

もう一つあるのは、虐待を受けた子どもたちにはアタッチメントがきちんと形成されていない。昔は「愛着」と言いましたが、愛着という言葉は誤解を招くので、今はアタッチメントという言葉を使うのが主流になってきました。どう誤解されるかという、愛着は一般用語ですし、愛という言葉が入っているので、何か情緒的なものであると考えられがちなのです。それで、大人から子どもへの愛着と言ってしまふ人が多いのです。それは間違いで、愛着とは子どもの方から大人への行動で、しかもそこに愛情はまだないのです。そういう誤解を避けるために、アタッチメントという言い方をしています。

虐待を受けた子どもたちは、アタッチメントの形成ができていないことが多い。その子どもたちにどのように対人関係の影響が出てくるかという、特に皆さんがかかわるような低年齢の場合、小学校低学年くらいまでの子どもたちは、アタッチメントに障害があると、初めて会った大人に誰彼なしにベタベタするという行動が表れます。保育園などに行くと、たまにこういう対応に出会います。お父さんがたまにお迎えに来たら、そのお父さんにすぐに引っ付いていく全然別の家の子どものような感じです。あるいは業者さんが来たら、その業者さんのおひざに乗ってしまう子。初めて会った大人に、誰彼なしにベタベタするといったタイプの行動様式として表れる。これは誰ともすぐに仲良くなれるいい子、社交的な子と思われることもありますが、それは大間違いです。

少し前に仕事で乳児院に行ったとき、赤ちゃんからよちよち歩きの幼児まで、わらわらと私にしがみついてくるのです。まるでアリの列に角砂糖を落としたようなものです。ある人は池でパンくずを投げたときのコイの状態と言います。コイがたくさん泳いでいる池へパンくずを投げると、コイの上にコイが乗るといのように、何重にもコイが乗ってきますよね。ああいう状態で、まるで人だかりのようになって来るのです。私はそこの園長



に、アタッチメント障害という意味で、「すごくベタベタするんですね」と言うと、その園長は何か勘違いしたらしく「そうなんです。乳児院に来る人に悪い人はいないから」と訳の分からない反応を示されました。そのように、見落とされてしまうことが多いのです。

こうした子どもたちは年齢がたつと、今度は誰とも親密な人間関係を持ってない子どもになっていきます。幼児期には誰彼なしにベタベタしていた子どもが、小学校高学年くらいになると、情緒的な結び付きが誰とも持てない子どもになっていく。あるいは、ADHDという診断をされたり、アスペルガー障害という診断をされてしまうのです。そういう点で、幼児期のアタッチメント障害の見落としは、非常に大きな問題を後に残すことになります。

## 5. 自己調節障害としての理解

もう一つの切り口は、自己調節障害です。自己調節とは、自分で自分をコントロールすることです。セルフコントロールには、いろいろなレベルがあります。生理的な機能としてのセルフコントロールの問題、あるいは感情、感覚の調節の問題、行動の調節の問題といったいろいろなレベルがあるのですが、要するに、自分で自分を整えていく力の成長が阻害されるのです。

一番分かりやすい例は、感情・感覚のレベルです。例えば0歳の赤ちゃんなら、おなかが減ると、普通は泣いてお母さん呼びます。あるいはどこか気持ち悪くなったり、退屈だったり、いろいろなことで泣くわけです。私は今まで一度も、「おなかが減ったから泣こうかな。でもお母さん忙しそうだから我慢しよう」という0歳児は見たことがありません。要は、赤ちゃんというのは自分が不快な感覚や状態になったら、自分で快の状態に戻れないので、泣くことによって大人を呼ぶわけです。それで、大人が子どもに声掛けしたり、笑い顔を見せたり、あるいは体に触ったり、抱っこしたりして、子どもにいろいろな刺激を与えるのです。このいろいろな刺激を与えられることによって、大人のしたいいろいろな手伝いのどれかを利用して、子どもは快の状態に戻れるわけです。こういうことを繰り返しているのです。つまり、赤ちゃんや幼児期の初期は、自分で自分の感覚や感情をコントロールできないのです。不快な状態になったら自分一人の力では快の状態に戻れないので、大人の手助けを得て快の状態に戻るということを繰り返しやっていくわけです。

こういうことは、一般的には「あやす」と言われています。このあやしの連続が0歳から3歳ぐらいまで数年続きます。そのようなことが続くと、結果的に子どもが3歳くらいになると、今まで何かあるたびに泣いてママに抱っこしてもらわないと機嫌が戻らなかった子どもが、時々、自分一人の力で何とか泣きやもうと努力するようになるのです。これが自己調節の機能の芽生えです。それまでは、自己調節は全くできなかったのですが、親が調節の手伝いをしてくれているという経験をずっと重ねていくと、それらの経験の蓄積と、親が心の中に住んでいるというプロセス、特にアタッチメントというのがあるのですが、この二つのプロセスが相まって、子どもは、今までできなかった自分で不快な状態から快の状態に戻す、つまりセルフコントロールをするということを試み始めるのです。これが自己調節機能の芽生えです。

その後もだんだん自己調節機能が強化されていって、自分で自分の感情や感覚をコントロールできるようになるという機能として、自己調節機能というのがあるのです。子どもが不快な状態になったときに親が快の状態に戻すようにあやすと言いましたが、このあやしの連続のことを、日本語では昔、何と言ったかご存じですか。「しつける」と言ったのです。だから、しつけるとするのは、あやすことなのです。

## 6. 誤解された「しつけ」

それを間違えて、虐待する親はしつけとして子どもをたたくということやってしまいます。これが子どもの自己調節機能を阻害することになるのです。しつけという行為と体罰がなぜ混同されるようになったかということ、結果が似ているからなのです。今申し上げた意味で、きちんとしつけられた子どもは、自分で不快な状態になっても、自分で立ち直れる、回復して泣きやむことができます。それに対して、例えば子どもが泣いているときに、怒鳴ったりたたいたりすることでも、子どもを泣きやませることはできます。それは子どもに恐怖を覚えさせて、あるいは子どもに苦痛、痛みを与えて、子どもを凍りつかせることによって、泣きやませることはできるのです。だから泣きやむという状態が一緒なものだから、たたいてもしつけにはなるという誤解が生じたわけです。

しかし、これはしつけではありません。なぜかという、たたかれた子どもたちは、恐怖や痛みによって不快感を押し殺すだけなのです。大人がきち

んと手伝ってくれて、快な状態に戻るという体験をしたわけではありません。不快な状態を押し殺すという、抑圧をずっと経験してきただけです。そういう子どもたちは、自分の怒りや不快な状態をこらえることは覚えるのですが、それをきちんと自分で扱って、快の状態に戻ることは覚えられません。

だから、虐待環境にいる子どもたちが、親に対する恐怖で家庭ではしんとしている。しかし保育園に来たら、親のように恐怖を与える存在がないので、やりたい放題に怒りを爆発させて大暴れするというのはよくあるでしょう。そういうケースは、保育園では大変なのに、おうちでは借りてきた猫のようにしんとしているのです。それは親に対する恐怖によってコントロールされて、抑圧しているからです。痛みや恐怖によって子どもを泣きやませることはできても、それは子どもの自己調節機能を養うことにはなりません。体罰はしつけにならないだけでなく、逆にしつけにとって有害だと考えていただければと思います。

そういう間違っただけをしつけをずっと受けてきた子どもたちだから、例えば学校でキレる、ちょっとしたことで激しい怒りを持ったなら、それを自分でどうしようもできずに爆発させてしまうわけです。一年生症候群と言ったりしますが、学校の中でセルフコントロールができない子どもが出てきている。これはどうも虐待家庭の子どもだけではなく、一般家庭でもそういった問題がずっと潜在的にあるのでしょうか。本来のしつけがされていないで、子どもに対して抑圧するということを覚えさせる。それが、いったんたがが外れると、学校でまき散らされてどうしようもない状態になっているということがよくあります。

あるいは、小学校も高学年くらいになると、感情調節障害から自傷行為、セルフカットが起こる。リストカットと呼ぶこともありますが、彼らは手首だけでなくいろいろなところを切りますから、セルフカットと呼んだ方がいいでしょう。今、このセルフカットがものすごく増えています。ウェブサイトなどでも、「リスカクラブ」というようなページがあって、そこに行くと自分を傷つけた写真をアップしてあったりする。それがとても興味深いのは、リストカットをしてしまう心理が時々垣間見られるからです。どんなときに自分を傷つけているかという、これは施設による子どもたちの中で分かるのですが、すごく嫌な気持ちになったときです。すごく嫌な気持ちになったときに、切るという刺激を与えることによって、その痛み、強い刺激によって嫌な感情を吹き飛

ばそうとする。

この中で数人はお分かりになると思いますが、昔のテレビはよく画面がブレませんでしたか。若い人は分からないでしょうが、画面が急にバーッとブレたりしたのです。そのときに世の中のお父さんがどうしたかという、すくっと立ち上がって、ガッと蹴ったのです。昔のテレビはよく蹴られていました。これと同じことなのです。画面がブレるとすごく気持ち悪い状態になる。そのときに外から一発強い刺激を受けると、そのショックにすべてが吹き飛ばされてしまって、元に戻るみたいなことが子どもにも起こっているのです。すごく嫌な感じが来たときに、それを自分一人の力では何ともできない。これが調節障害です。そういうときに外から強い刺激を与えるために、切るわけです。その結果、その刺激によって嫌な状態が吹き飛ばされる。子どもたちがどう言うかという、「切るとスキッとする」「気分が楽になる」と言います。だから、セルフカットという今広く見られる現象も、その根底には、すべてがそうだとはいませんが、虐待性の間違っただけによる感情調節障害という一種の自己調節障害が起こっているということだと思います。

今は感情レベルだけで説明しましたが、生理的なレベルでもそうだし、行動的なレベルでも自己調節障害で、自分で自分をコントロールすることが彼らはできないのです。なぜかという、大人から力や恐怖によってコントロールされてきたからです。だから、それがなくなったときに、彼らは自分で自分をコントロールできなくなってしまうのです。感覚レベルなどで言うと、例えば転んで擦りむいて血がダブダブ流れているのに、平気で笑いながら走っている子が保育園にいませんか。この前、私はちょっと失敗したのですが、乳児院で赤ちゃんに「高い高い」とやっていたのです。刺激になるからあまりやらない方がいいと言う人もいますが、それは置いておいて、「高い高い」とやっていたら、上にゴンと頭を打ってしまったのです。それでも赤ちゃんは笑っていました。これは本当に大丈夫かなと思ったのです。

そういう痛みを全く覚えない子どもというのは、おうちの中ですごい痛みがあることが連続していて、一つひとつ痛み感じていると大変なので、痛みを遮断するのです。この前来た3歳の子どもなどは、すごいです。3歳で好物がキムチなのです。しかもキムチのタッパーの下に残った真っ赤な汁をおいしいとゴクゴク飲むのです。普通の3歳児は、あんなもの絶対に飲みませんよ

ね。この子はネグレクトの子どもで、ずっと親が家に居ないので、冷蔵庫の中に残ったキムチばかり食べていたのです。それしか食べ物がない中で、その辛みを感じたら食べられないので、辛みの感覚を失ったのです。このように、感覚遮断のようなことが起こってしまうというのも、自己調節障害になります。そういう意味で、いろいろなレベルで自己調節障害というものはあるし、これは非常に重大な問題です。

子どもへの体罰がいけないと言う前に、罰自体がよくないのです。罰の効果に関する警鐘として、罰の常時性というのがあります。これは、ある行動をやめさせるために子どもに罰を与えてその行動をやめさせたら、その罰を常に与え続ける必要があるということです。だから、罰を与えて子どもに何かをさせないようにしようとしたら、その後ずっと同じ罰を与え続けなければいけない。

もう一つは「馴化」と言って、罰に対して慣れが生じるのです。最初のころは、「駄目でしょう」という言葉だけでやめるようになる。言われているうちにだんだん慣れてきて、今度はたたかないとやめなくなる。それもバシンバシンとたたかれると痛み慣れてきますので、今度はゲーで殴らないといけないうふうに、だんだん罰に対して慣れが生じてくるので、同様の効果を得るためには、罰の量を増やしていかなければならないことになります。

もう一つは、これは特に体罰ですが、自分の身体に痛みを与えられるという経験をずっと繰り返していると、先ほど言ったように、けがをしても痛くなくなるのです。そういう子どもというのは、他者の苦痛にも鈍感なのです。自分の苦痛に鈍感な子どもたちは、他者の苦痛にも鈍感になる。要するに共感性が育たないということも起こってきてしまう。このように、先ほど申し上げた適切なしつけによる自己調節機能の発達とは全く異なった性質をたくさん持っているために、体罰はしつけにはならないどころか、自己調節機能の形成を阻害してしまうといえます。

## 7. アタッチメント（愛着）とは

アタッチメントとは、子どもが親に対して示す行動なのですが、これはもともと人間の研究から始まったのではなく、動物行動学の研究から始まったのです。例えば生まれたてのカルガモのひなが親と一緒にいたとします。時々、大阪城公園のお堀端のカルガモ一家の引っ越しニュースみたいなものが、NHK

のスポットで流れたりするでしょう。あのほのぼのとした風景、ああいう行動をなぜするのか、なぜひなは親鳥の後を付いてばかり歩くのかといった疑問から始まった研究があって、人間の赤ちゃんが母親を求めるのも、もしかしたらそういう本能的なアタッチメントという、動物のレベルと同じような行動ではないかという研究がなされたのです。

だから、よく大人から子どもへの愛着というような言い方をしますが、それは間違いです。子どもが大人に引っ付いていくことをアタッチメント（愛着）と言います。だから、人間の場合でも乳児がママに抱っこされたがることを愛着行動であると考えられるのです。典型的に言えば、抱っこです。幼児であれば「がっこ」ですね。あれがアタッチメント行動の典型ですが、あれがどんなときに生じるかという、楽しく遊んでいるときにはなかなか保育者に対して「がっこ～」と言わないですね。ずっと楽しく遊んでいるのに、ほかの連中にボカんとやられて、痛い痛いとなって、「がっこ～」と言うのです。そのように、子どもが不安とか痛み、恐怖、心配とかいう不安定な状態になるときに、がっこを求める。それでがっこされると、そのままずっと「がっこ」と言われます。しばらくすると「もういいの」と言って、遊びに行きます。つまり、がっこの機能は安心感の回復です。

だから、行動学的な言い方をすると、アタッチメント行動とは、自分が不安になったり恐怖を覚えたときにアタッチメント行動システムが活性化します。そして、抱っこというアタッチメント行動によって安心が戻ってくると、今度はアタッチメント行動は脱活性化する、なくなっていくわけです。そのアタッチメント行動が脱活性化すると、今度は要するに探索行動システムに出る。子どもたちはすぐいたずらをするでしょう。穴があったら指を入れてみたり、ボタンがあったら押してみたり、あるいは物を分解したり。保育園児なら、3歳児くらいはワットと歩いたら、いろいろな物が壊れて、後に残りませんか。バラバラになった時計とか、カブトムシとかあるでしょう。ああいうのは全部探索行動、要するに世の中がどう動いているのかを探索しているのです。その探索行動システムとアタッチメント行動システムは互いに抑え合う効果があって、アタッチメント行動が活性化しているときには探索行動が出ないし、アタッチメント行動が脱活性化すると探索行動が活性化すると考えられるのです。

だから、抱っこというアタッチメント行動によって一番重要なことは、子ど

もが安心感を回復できるということです。「痛い痛い飛んでいけ」、子どもは好きですよ。あれはすごく効きます。あれはどうしてあんなに効くののだと思いますか。私の経験だと、少なくとも軟こうを塗るよりはいいと思うのです。あれはなぜあんなに効くかという、あれはアタッチメント行動だからです。例えば子どもがけがしたり足を打ったりして痛いというときには、純粋に痛みの感覚だけで痛いと思っているのではないのです。それに伴う不安感や恐怖があるから、その総体として痛いのです。「痛い痛い飛んでいけ」は、信頼している養育者がやれば、アタッチメント行動になるわけです。そのアタッチメント行動の結果、痛みの部分は変わらなくても、不安や恐怖の部分は低下するのです。だから、「痛い痛い飛んでいけ」は効くのです。

これを逆に使えば、親が「痛い痛い飛んでいけ」と言っても、子どもが聞いていない場合には怪しいということになる。虐待の場合は、アタッチメントが形成されないことが多いと言いましたが、子どもが不安になり恐怖を感じたときに、親に抱っこされることで安心感回復するというのがアタッチメント行動です。その親が子どもにとって最も恐怖の存在であれば、どうなりますか。子どもが不安を感じて「ママ、抱っこ」と行こうと思ったら、ママにされたこと思い出して、余計に怖くなってしまいます。これでは、きちんとしたアタッチメント行動が形成されなくなります。だから、虐待を受けた子どもの場合には、アタッチメント障害が起こっていることが多いだろうと考えられるのです。そういうことで、虐待を受けた子どもの50～70%にはアタッチメントの問題が見られると言われています。

## 8. 虐待とアタッチメント

アタッチメントとトラウマティック・ストレスの関係について、一つだけ申し上げておきます。池田小学校事件の時、私はまだ大阪大学にいたので、近場ということもあり、10週間くらいずっと池田小学校に通い詰めました。通っていたというか、ほとんど泊まり込んでいた状態だったのですが、あのときやはり、あれだけ大変な目に遭いながらも、回復が早い子とずっと引きずっている子と二つに分かれたのです。ずっと引きずっている子の中には、家庭でのアタッチメントの問題があるのではないかと思われた子どもたちが何人かいました。

どういうことかという、池田小学校で子どもはすごく怖い目に遭ったわけ

です。しっかりアタッチメントができている子どもは、おうちに帰ってママに「よしよし」してもらえます。あのとき被害を受けた学年は、小学校1年生2年生中心でしたから、まだまだ抱っここの歳です。1年生や2年生は「抱っこ」とは言わないかもしれませんが、やはり何かあると「ママー」という形で行く年代です。それで、家に帰ってアタッチメントがしっかりしている子どもは、恐怖だったことを聞いてもらって、よしよししてもらって、ギューしてもらって安心できたわけです。だから、学校で覚えた恐怖や不安感の状態がおうちに帰って回復したのです。

しかし、もともとアタッチメントに問題があった子どもは、そこが十分できなかった。だからあのときに、トラウマ的な体験によって生じた恐怖心がずっと尾を引くことになる。それ以降も低減していかないということになって、それだけが要因ではありませんが、そういう状況でアタッチメントの問題が絡んで、ずっと後に引いたという子どももいるというのが率直な感想でした。この辺が虐待のアタッチメントのもう一つの関連の仕方です。

## 9. アタッチメントと反応性ADHD

幼児期には反応性愛着障害という言葉があります。これは精神科の診断名で、本来持って生まれたものではなくて、養育環境が虐待やネグレクトといった不適切な養育環境であったために、それに反応して愛着障害が出てきたというのを、反応性愛着障害といいます。その出方としては、幼児期の場合には初めて会った大人に誰彼なしにベタベタする。先ほどまでベタベタとしていたかと思うと、今度は別の大人にまたすぐ乗り換えてベタベタするというような状態であった子どもを、反応性愛着障害と幼児期に診断される子どもとします。その子どもたちが小学校に入ると、診断名が注意欠陥多動性障害（ADHD）に変わると言われるのです。

これは、実はおかしいのです。なぜかというと、注意欠陥多動性障害は一応持って生まれたものとされています。私がそうです。私はもう注意欠陥多動性障害以外の何者でもない。私が子どもの時には注意欠陥多動性障害という診断名がなかったので、西澤君は落ち着きのない子と言われていても診断を受けることはなかったのですが、今、アダルトADHDという診断概念を大人に当てはめるとそうだろうと思うのです。ADHDというのは、青年期で大体95%落ち着



きます。だから、あまりADHDについて騒がない方がいいと思います。あと5%はそれを成人期になっても持ち越します。私がそうです。それで、ここまで自信を持って言えるのは、いわゆるADHDの診断基準を作ろうとしているのですが、その支援研究者がたまたま日本に来たときに、私と一緒に食事をして、私はアダルトADHDだという話をしたら、「自分が作っている診察項目、質問紙に答えてくれる?」と言って、今、2,000人くらいデータを取っているらしいですが、それで質問項目に答えていって集計したら、彼は「おめでとう。最高得点だ」と言ったのです（笑）。

アメリカ人を中心とした2,000人のデータの中でトップクラスなので、私の話があちこちに飛ぶというのはADHDの一つの典型です。私などは持って生まれたタイプの反応性愛着障害ですが、その後ADHDになるというのは少し変です。もともとの診断名が反応性なので、虐待やネグレクトの環境にいて、小学校になるとADHDになる。だから多分、この多くには誤診が含まれていると思います。そこで私は、本来持って生まれたADHDではなくて、虐待あるいはネグレクトのような養育環境に育つことによって、ADHDと非常に似た状態になるというのを「反応性ADHD」と呼んでいます。

そういう子どもが、ADHDと言われる小学校低学年を越えて小学校の高学年、小学校5年生くらいになって、万引きやルール破り、反抗という、ちょっとした反社会性が出てくると、診断名は行為障害というふうに変わる。この行為障害にはこれまた面白いデータがあります。杉山登志郎という愛知県の小児保健医療センターの小児精神科部長で『子ども虐待という第四の発達障害』という本を書いている人がいます。彼は、本人がアスペルガー障害の精神科医なのです。彼の『子ども虐待という第四の発達障害』は専門書に近い本なのですが、初版印税が700万入ったそうです。普通は十数万なのです。彼はその700万で、天体望遠鏡を買いました。ものすごい天体望遠鏡おたくで、天文おたくだから。自分の家に観測の道具を作ったくらいの人なのです。それで700万で天体望遠鏡を買って、うれしそうにおうちへ持って帰ったのです。奥さんが「それどうしたの」と聞いたら、うれしそうに「印税で買った」「幾らした」「700万」と言うので、奥さんは大変怒りました。彼は奥さんがなぜ怒るのか分からない。だから、アスペルガー障害だということです。

彼の「あいち小児保健医療センター」は虐待を受けた子どもたちの外来

を持っています。虐待外来と呼んでいるのですが、そこで診ているケースで、ADHDの診断名を受けた子どもたちで、虐待性のADHDと本態性のADHDと思われる子どもをフォローアップしていくと、虐待環境に居てADHDという診断を受けた子どもたちは、小学校高学年で95%が万引きや非行などを起こして、行為障害の診断に至っている。それに対して、持って生まれたADHDの子どもは非行化しません。経過を見ていてもどうも違うのだろうと言われます。だから、子どもの場合でも、注意欠陥多動性障害である子どもが今度高学年になると行為障害に移るとするのは、虐待がどこかにあるからだと思います。

その子どもたちをフォローしていくと、青年期になると反社会性人格障害という診断名に変わる人が多いと言われます。反社会性人格障害とは、周到な犯罪を何度も繰り返してしまうタイプの犯罪者の人格構造の一つと言われています。この行為障害と反社会性人格障害に共通しているのは、共感性の欠如です。相手の痛みを感じ取る力のなさというのが、こういった二つの障害に特徴的だと言われています。なぜこんな移り変わりがあるのかということは、時間がないので割愛しますが、最初のころの反応性愛着障害にかかった状況のときに、きちんとした介入をしておけば、後の犯罪者を少しでも減らすことが可能かもしれないということは提案しておきたいと思います。

## 10. アタッチメントと高機能広汎性発達障害（アスペルガー障害）

保育所では関係ないと思いますが、今、アスペルガー障害と診断される子どもがすごく増えています。広汎性発達障害、高機能広汎性発達障害とかアスペルガー障害と言われますが、実はこれも怪しいのです。実は虐待を受けた子どもたちが成長していくと、アスペルガー障害や高機能広汎性発達障害と言われる状態と非常に似てくるというのは、養護施設にいるとよく分かります。小学校高学年や中学生くらいで、本当にアスペルガー障害のような状態になるのです。人の気持ち分からないし、空気が読めない。昔はやった「KY」と言われるような状態、人のことが分からなくて自分のことばかりで、第一印象の視点から動かすことができなくて、人の立場など考えられないというような状態で、アスペルガーと言われる子どもたちは、私が勤務している施設だと中高生でたくさんいるのです。

仮に私が今まで彼らに会ったことがなくて、中学生になって初めて彼らに会ったとしたら、アスペルガー障害と診断するかもしれません。しかし、私はそうしません。なぜなら、彼らが反応性愛着障害であることを幼児期から知っているからです。幼児期からの状況を知っていると、反応性愛着障害がだんだんと年齢を重ねてくると、こんなふうになっていくのだという理解になるのです。どんな理論的な理解があるかについて今日は触れることができないのですが、そういう経過が分かっているから、私は診断しません。しかし、そういう子どもたちに初めて小児精神科医が会ったら、多分アスペルガー障害と診断するだろうと思います。今でも多くの小児精神科医は、初めて会ったときに、診断項目に該当するからということ子どもを診断してしまいますから、これだけアスペルガー障害というのが増えているのではないかと私は思っています。要は虐待性の愛着障害、アタッチメント障害ではないかと私は思います。

## 11. 虐待を受けた子どもへの初期的な対応

こういう子どもに対して初期的な対応をどうするのかということですが、これは皆さんが、保育園といった年少児の子どもたちとのかかわりを中心にされているということなので、そういった観点で初期的な対応については述べておきたいと思います。ぜひ、子どもに耳を傾けることです。例えばけがをしてきたら「どうしたのかな」と言って、話を聞くことです。ただし、子どもが話してくれることを期待せずに聞いてください。子どもたちは虐待を受けているという事実を知られるのを恐れています。だから、よく「話してくれないと困る」「何があったか言ってくれないと困る」と言います。保育所・幼稚園レベルではそういうことはないと思うのですが、学校の先生などはよく言いますよね。「ちゃんと本当のこと話してくれへんと、困るなー」とか「何もできへん」とか言うのですが、あれは子どもに脅しをかけてしまうのです。子どもを脅してはいけなし、逆に言えば、子どもが話してもいいかなと思うまで時間がかかるということです。

だから、子どもがそういったことを話してもいいかなと思ってくれるためには、こちらはいつでも話を聞く用意があると伝え続けるということです。だから、子どもに何か心配なことがあったときに「何かあったのかな」と言って声を掛ける。でも話してくれないことが多いですから、その

ときには「じゃあ、また何かあったら教えてね」といった形で、常にいつでもオープンマインド、こちらは開いていますよということを子どもに伝えることです。それは関心や心配を伝えることにもなりますから、子どもは、自分が例えばおうちの中で虐待されている、暴力を受けているとか性的な行為をされているということを話さないまでも、自分のことを心配してくれている大人がいることを知るだけでも、子どもにとってはプラスです。そういうことを意識しながらかかわっていく必要があります。

また、そういうことを重ねていくと、子どもが話し始めることがあります。そのときには、どんな内容にも驚かず、疑わずといったことを、常に注意してください。特に性的虐待がある場合には、どうしても驚いてしまうし、疑ってしまうと言ったら変なのですが、「本当？」と言ってしまったりする。「本当？」というのは、子ども側からすれば、信じてもらっていないというメッセージになります。だから疑われていると思うのです。私は保育所の性虐待は扱ったことないのですが、小学校くらいになると、保健室の養護の先生が初めに話を聞いて、びっくりして担任に伝える。担任が話を聞いて、今度は学年主任が聞いて、今度教頭が、最後には校長まで5人くらい、子どもから話を聞くのです。子どもが性虐待の話をした場合、やはり間違いがあったら困るわけです。学校の先生というのはみんな人の言うことをあまり信じていない連中です。自分の耳で聞かなければ駄目だということで聞くのですが、子どもにとってみれば、一回話して何度も聞かれるということは、信じてもらっていないというメッセージになる可能性が高いです。そういうことはやはり避けなければいけない。だから、子どもが話すどんな内容でも驚いてはいけなし、敏感にならなければいけないのです。「こんなことされた」「ふーん」みたいなのでは困りますが、「そうなんや」ということでもいいのです。子どもに対して非常に関心があって、心配はしていて、子どもに共感するのだけれども、動じないというような姿勢を見せることはとても大事です。

特に性虐待の関係に対して、こちらも驚いてしまうと、自分は大人が驚くようなことをされたのだということで、そこでまずふたが閉じるということがあるので、気を付ける必要があります。だから「それはすごくつらいよね」といったような共感的反応、「どうすればいいだろう」「一緒に考えよう」という、寄り添う姿勢をとることがとても大事です。虐待の子どもが

いろいろ話すことをdisclosure（開示）と言うのですが、子どもが虐待を開示したとしたときに、それによって物事がポンポンと動くことはまずありません。いろいろすったもんだがあつて、子どもが大変な苦しみを抱いていながらも、なかなか適切にケアできないというのが現状です。だから子どもが一回話してくれたら、これで通告すれば全部OKなどということはまずないわけです。子どもはその苦しみの中で生きていかなければいけないので、一緒に考えるという、寄り添ってくれる人がいることがとても大事です。そういう意味では、第一線の現場の人たちは、常に子どもに対して共感的に反応しながら、子どもと一緒に考えるという姿勢をずっと貫くことが大事だと思います。

もう一つは、やはり適切なソーシャルワークが必要ですので、通告して支援のためのネットワークにきちんと参加するということがとても大事です。今はもうそんなことはない、特に虐待の先進である大阪ではそんなことはないと思うのですが、通告したらそれでおしまいみたいなことは絶対にあってはならないことです。通告がケースワークの始まりですので、その中のメンバーとして、ネットワークのメンバー、例えば要保護児童対策地域協議会でのメンバーとして、その子どもや家庭を地域でどうやって支えていくかということです。特に虐待の通告者はどんどん増えていますが、児童相談所の保護能力や、社会全体としての社会的擁護の定数はほとんど変わりません。例えば10年前には通告される子どもの20%が保護されて、80%は地域で見えていくと言っていたのが、今は違います。通告される子どもの10%が保護されて、90%は地域で見えていくというふうに変っています。通告数はどんどん増えているわけですから、保護される子どものパーセンテージが下がっていくのです。そうなると、通告しても90%の子どもは地域でケアしていかなければいけないわけです。だから通告がケースワーク、ソーシャルワークの始まりであつて、皆さんはケアワーカーとして、その第一線のメンバーという意識を持っていただきたいと思います。

## 12. 虐待を生む心理

私は、虐待協会に身を置いて既に30年となります。大学を終えてすぐに情緒障害児短期治療施設という所に行ったのです。当時はまだ全国11カ所しかなくて、大阪は大阪市立児童院という所があつて、大阪府はなかったのです。今、大阪府の情短はすごく増えました。希望の杜というのが高槻にありますし、南

の方にもあります。オープンしたときに子どもに火をつけられて燃やされた施設、あゆみの丘という施設もあります。もう1カ所、新しく立ち上がった施設もあります。これは全部虐待対応が主軸で増えていっているわけです。私はもともと30年前に情短にいて、不登校の子どもがはなやかなころ、何人かは若いうちに暴力を受けてきた子どももいるということで、虐待の問題に取り組もうと思って始めたのですが、それが間違いでした。

あの当時は、心理とか児童精神科医というと、みんな自閉症か不登校の問題しかやっていなかったのです。みんながそれをやっているのならば、みんなに任せておいて、私は虐待の問題に取り組もうと思ったのが相手の思うつぼでした。30年たっても抜けられない状態になったのですが、それは、その中で虐待するお父さんお母さんにすごく腹が立つからです。そろそろ引退を考えているので、八ヶ岳のような人里離れた所に住んでいるのですが、キツネやシカはお友達ですし、最近新しいお友達、アナグマというのができました。アナグマがうちの庭によく来るようになった。それはいいですが、引退するために、自分の今までの仕事をまとめようと思うのです。

その中で、虐待をする親に対してはいろいろな調査をしたり、文献的な整理をしたり、いろいろやってきたのですが、せんじ詰めて言うと、虐待する人とならない人はどこが違うのということになると、誰のために子どもを産んだのかということではないかと、最近思うようになったのです。つまり、誰のために子どもを産んで、誰のために育てているのか。結論から言うと、ある程度の健康的な育児ができていない人というのは、自分が子どものために子どもを産んで、子どもに幸せになってもらおうとして育児しているのです。それに対して虐待してしまう人は、自分が幸せになろうとして子どもを産んで、自分が幸せになろうとして育児しているのです。意味が分かりますか。

うちの学生に聞くのですが、「君たち、将来結婚をして、子どもを持つとしたら、何人くらい」と言うと、大体みんな2人が3人と言うのです。「なぜ」と聞くと、「自分の力なら、それくらいしか育てられないと思って」と、よく学生は言います。これは、正解なのです。今、0歳から大学を出すまで、公立の小学校・中学校・高校を使って、私学の大学に行くまで、子どもの生活費・教育費を合わせると、一人頭、幾らくらいかかるか知っていますか。5,000万です。大体、今のサラリーマンの生涯年俸の平均が2億2,000万～3,000万だそ

うです。そうすると1人の子育てに5,000万かかる、2人いたら1億なのです。3人いたら、1億5,000万です。そうすると、自分の生涯年俸の半分以上が子育てのために使われるわけですね。これは危なくないですか。だから3人は、ちょっとしんどい。

それで学生たちは、その事実は知らないけれども、感覚的にそう思っている。彼らは「自分の子どもにそこそこ幸せな人生を歩んでもらおうとしたら、親にできることということがあるので」と言います。大学まで親が面倒を見る日本の文化がいいのかどうかは別にして、アメリカのように、面倒を見るのは高校までで、大学はもう自分でやるのが普通という文化とは違うのです。日本の場合、大学生というのは親掛かりでしょう。「それをやろうとしたら、5,000万かかる。2人がせいぜいだ」と言うのです。だから私は橋下知事は大嫌いだけれども、あの人が偉いと思うのは、7人も子どもがいるわけでしょう。これはすごいことだと私は思うのです。今は1～2人という家庭が多いから、少子化は当たり前なのですね。子育てにそれだけ費用がかかったら、どうしても無理なのです。であるにもかかわらず、一部の親たちは6人とか10人とかかなりたくさんのお子さんを育てておられるのです。うちの施設にも6人兄弟がいます。

うちの施設はグループホームが中心です。グループホームというのは大きな施設ではなくて、地域におうちがあって、そこに6人単位で子どもが住んで、そこにケアワーカーと一緒にいてみたい、そんなものなのです。大体、施設の施設長というのはみんなセンスがないから、そういうグループホームに名前を付けるときにも、大体「〇〇の家」と付けるのですが、地名を使うわけです。ここなら例えば「交野の家」とか「磐船の家」とか、そういう名前を付けるわけですが、うちの施設も施設長のセンスが悪いので、そういう地域の名前を付けたのです。その6人兄弟全員その施設に行きますから、それが一つの家ですから、もう〇〇の家というのはやめて、鈴木家にしろと私が言ったくらいです。しかし、そういうのは不思議ではありません。

この前、うちの施設に子どもを預かっている世帯の平均の子どもの数を算出したら、兄弟数が4.6人なのです。すごいでしょう。それでお母さんがギャンブル依存で、お父さんがアルコール依存で、生活保護を受けているというような感じです。だから、子どもを育て上げることを考えていないのです。そういうことにビジョンがないのです。ただ、今の自分に子どもが必要だというだけ

です。だから、子どもを必要としているのは、子ども中心ではなくて親なのです。子どもを産むことによって自分が幸せになろうとしているのです。あるいはDVの家庭で、ものすごく暴力が激しくなったのに、子どもが生まれるみたいな。これは男性の方で、女性が逃げるのを防ぐために妊娠させるというようなことが起こっている。明らかなのは、子どものために子どもをつくっているのではないということです。ここがもう徹底的に違うところだと私は思うようになっていきます。

誤解しているかもしれませんが、私はできちゃった婚というのは危ないのではないだろうかと思っているのです。できちゃった婚というのも、本当のできちゃった婚はそんなにないと私は思っています。これを言うと、いつも女性からプーイングを受けるのですが、半分くらいは女性も分かっているのではないかと私は思っているのです。そういうことを言うのはいけませんか。つまり、婚姻になかなか踏み切らないような男性の背中を押すために、子どもができてというのがありませんか。もちろん、子どもが欲しくてできちゃったというのもあると思いますが、何か子どもを利用して何となくあるという気が私はします。それが悪いと言っているわけではなくて、注意は注いでいきたいと思うので、伝えておきました。

### 13. 「乱用」する心理

そういう中で基本的に虐待とは何かというと、子どもを利用してしまいます。だから子どもを利用して、自分がなにがしかの利益を得ているのです。これはある意識ですが、子どもさえいたら幸せになれるみたいな感覚。実は子どもを持つことは大変なことではないですか。自分が子どもを支えていくわけですから。ところがそれを考えないで、子どもを持つことで幸せになれると思った、これが乱用なのです。子どもの存在を乱用してしまうということなのです。子ども虐待は英語でchild abuseといいます。abuseの本来の意味は乱用なのです。虐待というのは、2番3番目の意味で、最初に出てくる意味、abuseというのは、乱用なのです。だから子ども虐待ではなく、本当は子ども乱用なのです。だから、子どもを利用していいよという話です。このことをみんなが認識していくことがとても大事だと思います。



#### 14. 大人になるために

私が虐待傾向のある親御さんに話しをするときに、もっと大人になろうよというので、こういうスライドを見せてお話するのですが、「うちは子どもを虐待しているのではないです」と言われます。虐待というとはほとんど末期ですから。子どもを利用しているという、子どもの乱用性に気付きましょうということです。子どもの乱用というのはどこにいても日常的に起こり得るのです。だからわれわれ、普通に子どもとかかわっている人間でも、子育てしていても、子どもの乱用をしてしまうのです。

大人の都合に合わせさせるということがありますよね。例えば、朝8時までに保育園へ連れていかないと職場に間に合わない、そういうときに限って子どもは遊び食いなど、いろいろなことをしてくれるでしょう。それを見つけて、「早く服着て」とワーッと引っ張ってきて、「もうご飯食べて」、保育園に放り込んで、よかったと思っているのはお父さんお母さんだけなのです。子どもには8時に保育園に行かなければいけないというニーズはないわけです。これは、子どもを大人のニーズで付き合わせているわけですから、既に乱用なのです。そのことを気付くことが大事です。だから気付いて、子どもに謝罪することがとても大事だねということをよく言います。要するに、自分の乱用を正当化しようとする、大人の方の認知というゆがみがどんどん強化されていって、だんだん気付かなくなるのです。だから本当に軽いところから乱用に気付いていきましょうということです。それから8時までに保育園に行きたいという自分の欲求と、子どもの欲求を分けましょうということです。大人の欲求と子どもの欲求は違うのです。

子育てするときには、どうしても大人の欲求は我慢しなければいけない場合が増えるので、私が今かかわる地域の子育てのお母さんのグループ、健康的なお母さんによる子育てのセルフヘルプグループですが、笑いました。「たまにはポケモンでないDVDが見たい」というようなことを、お母さんが書いてあるのです。これは健康的です。だから、子育てしていたら、自分が見たいDVDは見られない。それもずっと我慢しろというのではなくて、子どもの方が中心になるよということを、やはり子育てするのならば引き受けていかなければいけないということです。

これは大事なことですが、子どもは大人の人生を豊かにはしてくれて

も、幸せにしてくれる力はないことを認識しましょう。子どもを産むことによって、自分の人生は豊かになるかもしれません。その代わり犠牲もあるのです。多くの犠牲があって豊かになっていくのです。しかし、子どもは大人を幸せにする力を持っていませんということです。このところに気付くことがとても大事です。

体罰に関しては〇〇させる、例えば片付けさせるのではなくて、片付けができるように手助けするという認識を持つ。これは先ほど言った自己調節です。われわれが子どもにしてあげられるのは、自己調節を彼らが形成するのを促進することです。彼らに代わって、例えば彼らをぶん殴って怒鳴りつけて片付けさせても、意味がないのです。泣きながら片付けても、意味がないです。子どもが片付けられるように、こちらから持って行って、子どもが自己調節として片付ける行為ができるようにサポートするというのが大事です。

それから、体罰の有害さを認めましょう。体罰はどこにも利益や利点はありません。有害なことしかありません。もともと日本人は体罰を使っていなかったのです。ここら辺の話は今日できないのですが、もともとの日本文化にあった養育観を取り戻す必要があるだろうと思っているのです。常に子どもの視点に立って、共感性を持つようにしましょうという、子ども側の視点というのもとても大事だろうと思っています。これは、私は虐待傾向のある親たちのグループの中で、よくこういう話をします。

それと、自分の子ども時代の悲しみを取り戻しましょう。これも大事なことです。自分の子ども時代の悲しみを否認していたら、子どもの悲しみは分かりません、共感性がわきませんというようなことです。

## 15. 地域の現状と課題

最後に、地域の現状と課題についてです。もともと市町村が虐待の問題に取り組むようになった経過は、先ほどお話ししたように、はっきり言えば、児童相談所の機能が破綻したからだということです。だから、これだけではないかもしれませんが、児童相談所を責めるだけでは何の解決にもなりませんということを、まずは認識する必要があると思います。つまり、自分たちは通告したのに、児童相談所が動いてくれないとか、要保護児童対策地域協議会でいくらやっても児相が報告してくれないとか、児相を責めていても仕方がない。それ

は、児相が機能破綻しているからなのです。

まずこのことを認識して、では市町村で何ができるかということを考えていくべきだろうと思います。要保護児童対策地域協議会は若干権限強化をされてきました。例えば、私たちがやってきた死亡事例の分析の影響で、協議会が児相を動かす仕組みが作られたわけです。今、それはあまり実際に使われていないのですが、今後、先ほど言ったように権限がだんだんと委譲されて、権限が強化されていく可能性はあります。ただ、権限強化というのはもろ刃の剣ですから、権限の行使を失敗した場合はとんでもないことになる。それにはやはり専門性を地域、市町村がどれだけ確保できるかということは、はっきり言うと専門職をどれだけ導入できるか、その辺が重要なポイントになっていると思います。

それから先ほど申し上げた、ネグレクト事例への対応です。地域、市町村の一つの取り組みの焦点は、しばらくはネグレクト事例だろうと私は思っています。その背景には、先ほども申し上げましたが、身体的虐待に注意や業務を集中せざるを得ない児童相談所という状況があるからです。ネグレクト事例の対応に関しては、幾つかの地域で工夫が少しされてきています。例えば学童クラブといったような放課後児童クラブ、放課後児童の保育、昔の学童保育といったものが一部を担ってきている。学童クラブは大体3年生までが主流でしたが、これは、3年生以上の年齢になったらお留守番ができるというのが理由でしたが、今、地域では6年生まで、場合によっては中学生まで引っ張っている所があります。これは明らかにもうお留守番うんぬんの問題ではなくて、子どものネグレクトに対する対応として、年齢超過児も受け入れるようになっているのです。つまり、家庭でネグレクトされている子どもを地域で見っていく方法として、学童クラブを使っている。中には、夕食の補食を出している学童クラブもあるようです。

そういう形で、今まで学童クラブというのは、一般的には健康的な児童を受け入れていた。先ほど保育所の話もしました。親が多分共働きであったりして、要するに男女共同参画社会のために、子どもを何とか見ましようというのではなくて、親がそういうふうな養育ができない。それは働いているからうんぬんではなくて、養育能力がない人とか、あるいはネグレクトする人であるとかで親ができないことを、どうやって地域が直接子どもにケアを提供するかという

ことです。

例えば保育所の機能にも限界があります。原点に戻れというのは、先ほど野口幽香の話でしましたが、私ちょっと思うのですが、保育所が、お迎えにいてもいいのではないかと思います。どうなのでしょうね。地域によって違ってきていますが、多くの地域では、保育所で子どもにケアしてもらおうと思ったら、親が子どもを連れてこないと、ケアされません。ネグレクトの家庭の子どもなどで保育所を使っている、週に1回くらいしか来ないというような子どもがいます。あれは、朝、親が起きないといったことが理由です。だから子どもの方が先に起きて待っているのだけれども、親が起きてこないと、親が居ないとかという子どもは送ってもらえない。子どもを送ってもらえないから保育しない。これは、もともと福祉を保障する機関としては正しい態度なのではないか。これは子どもを迎えに行ってもいいのではないかと私は思うのです。つまり、保育所で迎えにいけないのだったら、市町村でそういう子どもを迎えにくための事業をやらばいいわけです。そうすることで親がネグレクトで機能しなくても、子どもは一日適切な養育を与えられるということになるわけです。だから多分、親が送り迎えしないと子どもをケアしないというのは、やはり一種の哲学の問題で、親の養育の自覚を促すとか、親の責任を認識させるみたいな側面がどうもあるのではないかと思います。そう言っていると、どんどん子どもの保育はひどい状況になっていくわけですから、もうとにかく親を起こす人、親の責任の自覚や認識の自覚はちょっと置いておいて、別のところでそういう親の自覚といった問題を取り扱ってもらって、その間、子どもの保育は保育所がきちんと提供するというふうに切り替えていく。

当初申し上げたのはそれなのです。つまり、保育所が元の原点に戻っていくというのは、子どもの発達保障をする機関として、家庭にいて発達保障がされない子どもの発達保障の場として、保育園は機能しなければいけないと私は考えます。だから、そこに幼稚園の教育を持ち込んでほしくないのです。教育は発達保障ではありません。狭い意味で言えば、認知の発達保障です。けれども、子どもたちの発達権というのは、認知だけではないですから。情緒面だってそうだし、生理面だってそうです。あまりにも何も保障されていませんから、そこに教育という形を持ち込んでこられると、何をやるか分からなくなってしまふ。それが怖いと私は思っているのです。

最後に、虐待傾向のある保護者への支援も地域でも取り組むことができる課題だと思っています。例えば今まで大阪府児童虐待防止協会が、マザーグループというようなことで、各市町村に技術提供をしてきました。東京だと、子どもの虐待防止センターという、虐待傾向のある親御さんたちのグループを、大きな東京の各地で開いて、かなりの数やられてきています。こういったノウハウもあるわけですから、地域がそういったノウハウを生かして、地域の虐待傾向のあるお母さんたちのためのセルフヘルプグループのようなものを作っていくことが重要ではないかと私は思っています。